

「くらしの情報 ふくい」

2010
2月号
No.11

- 住宅用火災警報器の悪質な訪問販売
- わが家のエコ宣言大募集！
- アロマグッズの事故にご注意ください！
- 平成22年度食品表示ウォッチャー募集中！

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売

～消防署員を装い契約を迫る！～

相談 事例

一人暮らしの母親が5日前に男性2人の訪問を受け、「消防署の方から来ました。住宅用火災警報器の設置が義務化されたので調査をしており、設置するように」と言われました。母親は必要ならと思い、2台5万円で購入したそうです。あまりにも高額なので騙されているように思います。解約できないでしょうか。(50歳代 女性)

処理 結果

相談者には、消防署員が個人住宅を訪問し、住宅用火災警報器の「あっせん」や「販売」を行うことはないことを伝えました。さらに、訪問販売や電話勧誘販売などは、一定期間内であれば一方的に消費者から契約解除できるクーリング・オフ制度について説明し、無条件で解約することができました。

また、住宅用火災警報器について情報提供し、早めの設置を心がけるよう助言しました。

アド バイス

- ・消防法の改正により、一般の住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。全ての住宅が対象で、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から(永平寺町については平成20年6月から)設置が義務付けられています。
- ・設置場所等については、事業者の言葉を鵜呑みにせず、下記の問い合わせ先でよく確認するようにしてください。
 - ・最寄りの消防本部、消防署
 - ・住宅用火災警報器相談室 TEL:0120-565-911
受付時間:午前9時～午後5時まで
月曜日～金曜日
(※土、日および祝祭日は休み)

- ・火災警報器は、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。
- ・日本消防検定協会の鑑定に合格し、認定を受けた警報器にはNSマークが添付されていますので、購入時に参考にするとよいでしょう。



わが家のエコ宣言大募集!

2月はキャンペーン実施中!
登録いただいた方に抽選で
プレゼントをお送りします。



あなたの「エコ」が福井の環境を救う!

普段からエコライフに取り組んでいる方も、これから始める方も、まずは「エコ宣言」を!

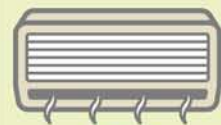
県では、地球にやさしいエコ活動を実践する家族に「エコ宣言」していただくことをお願いしています。エコ活動の輪を広げるため、あなたもぜひ「エコ宣言」をしてください。

登録用紙

3つ以上に○をつけてください。

わが家のエコ宣言		CO ₂ 削減 試算量(年間)	節約金額 試算額(年間)
温度調節	1 うちエコ(冷房温度設定28℃)を実践します	12 kg	670円
	2 うちエコ(暖房温度設定20℃以下)を実践します	21 kg	1,170円
節電	3 不要な照明を消します	8 kg	430円
	4 テレビをつけっぱなしにしません	14 kg	800円
	5 寝る前や長時間使用しないときは、家電製品のコンセントを抜きます	60 kg	3,390円
節水	6 シャワーを出しっぱなしにしません	69 kg	7,150円
	7 風呂の残り湯を洗濯や掃除に使用します	7 kg	4,160円
自動車	8 アイドリングストップなど環境にやさしい運転(エコドライブ)をします	214 kg	12,610円
	9 近くの用事は自転車を利用します	92 kg	5,440円
省エネ品	10 買い替えのときは、省エネ型製品を購入します	30 kg	1,690円
ごみ	11 買物袋の持参(マイバッグの利用)やごみの分別を徹底します	58 kg	-
緑化	12 家の周りを木や花で緑豊かにします	96 kg	5,420円
その他	13 太陽光発電を導入します	1,051 kg	71,860円
	14 上記以外の取り組みをご記入ください。		

エコ宣言の項目を全部実行すると、
1,732kg(50年生の杉の木約123本が1年間で吸収する量)のCO₂が削減できて、さらに
年間114,790円の節約になるんだね!



FAX・郵送で申し込まれる方は、こちらも記入してください↓

(ふりがな) お名前		ご住所	
市町村	市または町	キャンペーンに応募される方は 記入してください	(電話番号)

エコ宣言は次の方法のいずれかで☆

①インターネット

こちらのホームページからネットで登録。

LOVE アースふくい

検索

※キャンペーンに参加希望の方は、登録画面の「その他2」の入力欄に住所、電話番号を入力してください。ホームページには、温暖化やエコライフに関する情報も掲載されています。ぜひ、ご覧ください。

②FAX

このページをコピーし、「登録用紙」に3つ以上○をつけて、FAXにて送信。

③郵送

このページをコピーし、「登録用紙」に必要事項を記入し、お送りください。グループなどで登録いただける方には、専用紙をお送りします。ご希望の方は県環境政策課まで必要数をご連絡ください。



アロマグッズの事故にご注意ください！

事例1

プレゼントされたアロマキャンドルを浴室で使用。説明書には「1時間ほどでろうが無くなり消える」と書いてあったので、そのまま炎を消さずに外出したら、容器のガラスが割れたらしく浴室の一部が少し燃えてしまった。(20歳代 女性)

事例2

近所の香木店でラベンダーの香りの三角錐の練香を買い、就寝前に着火したが、異臭で不快感を覚え夜中中耳鳴りが続いた。(50歳代 男性)



- ・キャンドルホルダーやアロマポットが突然割れたり、予想以上に高熱となることもあります。ろうが垂れたり高熱になると、下の素材を焦がしたり溶かしたりします。置き場所に注意するとともに、断熱性の高い受け皿も使いましょう。
- ・キャンドルやポットなどの上に燃えるものがあると火が移り火災につながる可能性があります。上や周りに燃えるものは置かないようにしましょう。
- ・同じ製品でも、燃焼の状態や燃焼時間は各々異なります。火をつけたままその場から離れたり、寝てしまったりしないようにしましょう。
- ・香りや匂いは、品質の良し悪しに関係なく人によって合う合わないがあります。合わないと感じたら速やかに使用をやめましょう。

出典:(独)国民生活センター「くらしの危険」より

平成22年度食品表示ウォッチャー募集中!

県では、県内小売店等における適正な食品表示を推進するため、消費者の方々に店舗に出向いて食品の表示実態を調査していただく「平成22年度食品表示ウォッチャー」を募集しています。

■謝礼 月額 1,000円程度 ■募集人数 80名程度

■申込期限 平成22年3月12日(金) (定員になり次第、締め切ります)

■詳細掲載 県のホームページ

応募希望の方は、氏名、住所、電話番号、生年月日、職業を明記のうえ、下記までお申し込みください。

内容についてのお問い合わせ・お申し込みは・・・

福井県食の安全安心課 〒910-8580 福井市大手 3-17-1 TEL 0776-20-0424

価格情報 生活関連物資 1月調査結果

(前月との比較)

牛もも肉(100g)	319円	→	ねぎ(1kg)	587円	↑	インスタントコーヒー(100g)	595円	→
まぐろ(100g)	298円	→	生しいたけ(100g)	175円	↑	アルカリ乾電池(単3形4本入り)	492円	→

・全体としては大きな変動はないが、前月安かった野菜は値を戻しているものが多い。

物価に関するご意見、ご質問は、福井県県民安全課まで。調査結果の詳細については、ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/kakakutyousa.html>

★お知らせ★

くらしの講座

日時	講座内容	開催場所	問い合わせ先
2月26日(金) 18:30~20:00	第1回 「遺言と成年後見制度」	AOSSA 研修室 601A	(株)ふくい・くらしの 研究所 (0776)52-0626
2月27日(土) 13:30~15:00	講師：福井地方法務局 小浜支局 支局長 後藤 伴子 氏 " 戸籍課 戸籍係長 神原 勝志 氏	若狭図書 学習センター	
3月5日(金) 18:30~20:00	第2回 「できることから始める防災対策」	AOSSA 研修室 601A	
3月6日(土) 13:30~15:00	講師：福井県防災士会 会長 荒木 俊幸 氏 福井県消費生活センター職員	若狭図書 学習センター	
3月12日(金) 18:30~20:00	第3回 「電化製品のお掃除とお手入れ法」	AOSSA 研修室 601A	
3月13日(土) 13:30~15:00	講師：家電アドバイザー 河田 博行 氏	若狭図書 学習センター	

※「くらしの講座」は、福井県が(株)ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

金融教育セミナー

日時	平成22年2月27日(土) 13:30~16:20
場所	県立図書館 多目的ホール
発表	金融・金銭教育研究校での研究実践事例
講演	「働くことの喜びはディズニーランドで教わった」
	講師：加賀屋感動ストアーマネージメント代表取締役 加賀屋 克美 氏
問い合わせ先	福井県金融広報委員会 (0776) 22-4495

私たち、がんばってます！

「えいへいじ暮らしの会」

当会も参画して、昨年(2010年)11月29日に永平寺町「暮らしの総合フェスタ」を開催し、消費者相談や消費に係る体験コーナーを実施しました。敬老会でもオレオレ詐欺の寸劇を行っています。これからも「知足」の精神を忘れず活動したいと思います。



連絡先：永平寺町総務課 ☎ 0776-61-3941

このコーナーに掲載する消費者団体を募集しています。

消費生活のご相談は…

福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102
FAX 0776-22-8190

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

福井県嶺南消費生活センター ☎ 0770-52-7830
FAX 0770-52-7831

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(個人情報苦情相談も受け付けています。)

受付時間
9:00~17:00

**土・日曜日も
相談を受け付けています**

福井県消費生活センターホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

消費者ホットライン **0570-064-370** 身近な消費生活相談窓口につながります。

発行/福井県安全環境部県民安全課

〒910-8580 福井市大手3-17-1

☎ 0776-20-0287

FAX 0776-20-0633

